

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	あきた芸術劇場	設置年	令和 4 年
所在地	秋田市千秋明德町2-52		
指定管理者	あきた芸術劇場AAS共同事業体		
県所管課	文化振興課	調整・文化施設活用 チーム	

1 施設の概要

設置目的	本県の文化芸術の振興を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プランの戦略3観光・交流戦略「あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり」 目標:あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数 42件					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	新あきた元気創造プラン:あきた芸術劇場ミルハスにおいて、質の高い文化芸術活動を推進するとともに、秋田ならではの文化資源を県内外に発信することにより、県全体のにぎわいの創出につなげる。 第3期あきた文化振興ビジョン:あきた芸術劇場ミルハスを核とした文化活動の活発化と鑑賞機会の充実					
施設の面積	延床面積:25,057.98㎡					
主な設置施設	大ホール、中ホール、小ホールA・B、大・中ホール楽屋、研修室1～3、創作室1～5、練習室1～9					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	令和4年6月1日 ～ 令和9年3月31日				
	営業期間・時間	別紙のとおり				
	・使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他、劇場の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	・ 芸術性の高い公演や文化芸術を国内外に発信する事業（山形交響楽団公演等）11事業 ・ 県民、市民が元気になる文化芸術活動（ピアノマラソン等）9事業 ・ 公演、伝統芸能の映像資料等のアーカイブ（県内伝統芸能を紹介するパネル展示等）2事業 ・ 周辺施設と連携したにぎわい創出のための事業（市文化創造館と連携したイベント等）8事業 ・ 他実施主体との共催事業（NDRエルプフィルハーモニー等）4事業					
直近3年の年間利用者数	R3	人	R4	227,807 人	R5	399,065 人
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	98,464 千円	R5	146,059 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		0	0	0	396,691	493,604
利用料金収入					98,464	146,059
指定管理料					289,204	311,616
その他収入					9,023	35,929
支出 計		0	0	0	396,691	493,604
人件費					142,391	184,094
光熱水費					92,317	79,930
修繕費					1,674	1,984
外部委託費					116,385	159,477
その他経費					43,924	68,119
差 引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

（R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要）

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用者数 350,000人
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	399,065人	達成率	114.0%	
	具体的な 取組と その効果	施設の稼働率を高め、利用者数の増加を図るため、公演情報や利用案内等をウェブサイトで紹介するとともに、公演の「イベントスケジュール」や見どころ等を掲載した「ミルハス・タイムズ」を定期的に発行し、プロモーター、文化・芸術団体、行政・教育機関、商工・経済団体など、県内外の関係機関約300か所に広く配布した結果、利用者数は合計399,065人となり、目標の350,000人を上回った。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標			300,000	
	実績			227,807	
	達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	75.9%	
令和6年度 の目標 （設定根拠）	目標	利用者数 350,000人			
	設定根拠	各ホール、練習室等の利用者数は、令和5年度利用者数の実績を踏まえながら、6年度の予約状況を勘案して、利用者数を算出した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	
	県 （所管課）	A	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	90.0%		
	具体的な 取組と その効果	練習室等の新規利用者にスタッフの対応、設備の利便性等に関するアンケート（オンライン回答可）を実施し、177件の回答があった。 その結果、スタッフの対応に好意的な回答が多かった一方、設備の使い勝手について「3つ足電源タップを置いてほしい」「延長コードを常設してほしい」「設備、機材の取扱説明書がほしい」などの要望があり、その都度対応した。		
利用者満足度 の状況 （直近3年）	R2年度	R3年度	R4年度	
			89.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 （所管課）	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	光熱水費（電気・ガス・水道代）は79,930千円となり、指定管理料予算93,297千円を13,367千円下回り、経費を縮減することができた。
	具体的な 取組と その効果	令和4年度の電気とガスによる冷暖房の検証を踏まえて、令和5年度は電気のための冷房、ガスのみの暖房としたほか、朝晩の冷気を取り込んで冷房に利用する外気冷房も併用した。 その結果、6月から翌3月までの比較では、5年度の電気使用量は前年同期比93%、ガス使用量は同67%となり、電気の基本契約の見直し等もあったことで、光熱費を縮減することができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	利用料金収入は、ホール115,606千円、練習室等13,269千円、駐車場17,184千円で、合計では146,059千円（前年度比148%）となった。
	具体的な 取組と その効果	ウェブサイトで各ホールや練習室等の予約状況をリアルタイムに情報発信したほか、オンラインでの予約方法を電話等で丁寧に説明するなど、利用促進を図った結果、稼働率は大ホール85%、中ホール85%、小ホールA・B計64%、練習室等65%となり、利用料金収入は指定管理料の当初予算額133,118千円を上回った。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営として38人を配置し、施設管理に不可欠な有資格者はもちろん、共同事業体を構成する3社の得意分野を生かすことができる体制とした。 ○職員の資質向上 外部講師によるビジネスマナーやホスピタリティ向上の顧客対応研修や公立文化施設協会による舞台技術研修等に適宜参加した。 ○関係団体等との連携によるにぎわい創出 秋田市中心市街地の芸術文化ゾーンの周辺施設や関係団体と連携して、地域のにぎわい創出のため以下の主催事業を実施した。また、周辺商店街に毎月「イベントスケジュール」を提供し、商店街の集客に努めた。 ・ロータスフェスティバル連携イベント「夏のマジックショー」 ・秋田市文化創造館、秋田拠点センターアルヴェ、秋田市にぎわい交流館AU連携イベント「千のハスを咲かせよう！」 ・あきた文化交流発信センター連携イベント「ミルハスロビーコンサート」 ・広小路バザールⅡ連携イベント「ミルハスこどもプレイルーム」 ・秋田市明徳図書館連携イベント「演出家藤田俊太郎氏の愛読書展示」 ・秋田市文化創造館連携イベント「フリー・オープン・デイ」 ・秋田市にぎわい交流館AU連携イベント「インスタフォトコンテスト秋冬」 ○安全対策 指定管理仕様書に示されている施設・設備の保守点検業務について、維持管理(点検・検査等)計画に則って、適切に実施し、施設・設備機器等の故障、不具合の早期発見、早期対応に努めた。 ○危機管理等 緊急事態対応マニュアルを整備するとともに、避難訓練を3回、テロ等対応訓練を1回実施した。また、緊急時連絡体制に基づいて関係機関等に速やかに連絡・報告した。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	観点Ⅰ～Ⅳに記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務を適正に行った。
	県 (所管課)	A	適正に管理運営されているほか、にぎわい創出に資する自主事業を積極的に実施しており、評価できる。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供、文化団体、県民・市民等による文化芸術の発信、周辺施設等と連携したイベントの開催等により、秋田ならではの文化の発信や施設を中心としたにぎわいの創出による交流人口の拡大につながった。
○施設運営の課題
継続的な活用促進や更なるにぎわい創出につなげるため、公演誘致活動、広報・PR事業の充実のほか、自主事業の企画制作能力の向上、チケット受託販売の強化に取り組む必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
県内外プロモーターへの営業活動及び公演誘致活動を強化することにより、県民に質の高い多様な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、交流人口の拡大につなげる。また、秋田市中心市街地の「芸術文化ゾーン」の周辺施設や関係団体と効果的に連携しながら、一体となってにぎわい創出につなげる。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載）
県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載）

施設の基本的事項

(1) 開館日、休館日、利用時間等

2022年6月1日の開館日以降の一般利用や休館日、利用時間などは、以下のとおりです。

◆ 開館日

2022年6月1日(水)

◆ 開館記念式典

2022年6月5日(日)

◆ グランドオープン

2022年9月23日(金)

◆ 一般利用開始

研修室、創作室、練習室 2022年6月6日(月)から

大・中・小ホール 2022年9月26日(月)から

◆ 休館日

大・中・小ホール 毎週火曜日及び12月29日から翌年1月3日まで

研修室、創作室、練習室 12月29日から翌年1月3日まで

※火曜日が祝日の場合、ホールは休館日とせず、直後の平日を休館日とします。

※催事の日程等により、休館日にホールを開館する場合があります。

また、メンテナンス等により、休館日以外の日に休館する場合があります。

◆ 利用時間

大・中・小ホール 午前9時から午後10時まで

研修室、創作室、練習室 午前9時から午後11時まで

※時間外に準備等を行いたい場合は、ご相談ください。

◆ 窓口受付、問い合わせ等の対応時間

窓口での各種受付や電話での問い合わせ等への対応時間は、原則として、午前9時から午後8時までとなります。

なお、12月29日から翌年1月3日までの休館日は、対応いたしません。

(2) 利用可能施設・設備

各施設の配置は、「フロアマップ1F・2F」及び「配置平面図」を参照ください。

【施設関係】

◆ 大ホール

客席 2,007席（1階1,380席、2階627席）、車いす常時2席、多目的室6席

舞台仕様 間口21.6m～14.4m、奥行19.59m、高さ14.0m～9.0m

音響反射板仕様 間口21.6m、奥行11.95m、高さ14.0m

※下手客席の一部を撤去し、仮設花道を設置可能

※前4列の客席を外し、オーケストラピットを設置可能

※客席を一部撤去し、最大36席の車いす席を設置可能

◆ 中ホール

客席 800席（1階500席、2階300席）、車いす常時2席、多目的室4席

舞台仕様 間口14.4m、奥行16.24m、高さ9m～7.2m

※上手、下手客席の一部を撤去し、仮設花道を設置可能

※客席を一部撤去し、最大13席の車いす席を設置可能

※移動式音響反射板の設置可能

◆ 小ホール（リハーサル室）

小ホールA（4階）約200名収容、257㎡、控室2室併設

小ホールB（地下1階）約160名収容、208㎡、控室2室併設

※バレエ・ダンス等用のリノリウム床を傷つけないよう、ご注意ください。

※飲食される場合は、養生シート（利用無料）を設置願います。

◆ 楽 屋

大ホール楽屋 9室（楽屋L1～L9）、計100名程度利用可能

中ホール楽屋 7室（楽屋M1～M7）、計80名程度利用可能

◆ 諸 室（1階）

研修室1～3 各22㎡、2と3の間仕切りは取り外し可能

創作室1～3 26㎡、23㎡、27㎡、1と2と3の間仕切りは取り外し可能、
廊下側仕切りも取り外してオープンスペースとして利用可能

〃 4、5 和室10畳、和室6畳

練習室1、3 合唱等練習用

〃 2、4、5、9 電子楽器練習用

〃 6～8 ダンス練習用

※バレエ・ダンス等用のリノリウム床を傷つけないよう、内履きをご持参ください。

◆ エントランスロビー（1階）

多目的スペース メインエントランスから入って左側

情報発信スペース メインエントランスから入って右側

千秋の路 メインエントランスから入って駐車場につながる通路

※通路壁面に展示スペース（棚）とピクチャーレール有り

利用料金

(1) 施設関係

◆ 大ホール／舞台及び全客席を利用する場合

(単位：円、税込み)

		午 前		午 後				全 日	
		午前9時前 の1時間	午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～10時	午後1時 ～10時	午後10時 後の1時間	午前9時 ～午後5時	午前9時～ 午後10時
入場料	平 日	18,700	39,000	51,900	62,300	114,200	18,700	90,900	153,000
徴収無し	土日曜日 及び休日	22,500	46,700	62,300	74,700	137,000	22,500	109,000	183,600
入場料の 最高額が 1,000円以下	平 日	22,500	46,700	62,300	74,700	137,000	22,500	109,000	183,600
	土日曜日 及び休日	27,000	56,100	74,800	89,700	164,400	27,000	130,800	220,400
入場料の 最高額が 1,000円超 3,000円以下	平 日	30,000	62,400	83,100	99,700	182,800	30,000	145,500	244,800
	土日曜日 及び休日	35,900	74,800	99,700	119,600	219,200	35,900	174,400	293,800
入場料の 最高額が 3,000円超 5,000円以下	平 日	39,300	81,900	109,000	130,900	239,900	39,300	190,900	321,300
	土日曜日 及び休日	47,100	98,100	130,900	156,900	287,700	47,100	228,900	385,600
入場料の 最高額が 5,000円超 7,000円以下	平 日	48,600	101,400	135,000	162,000	297,000	48,600	236,400	397,800
	土日曜日 及び休日	58,300	121,500	162,000	194,300	356,200	58,300	283,400	477,400
入場料の 最高額が 7,000円超	平 日	58,000	120,900	160,900	193,200	354,100	58,000	281,800	474,300
	土日曜日 及び休日	69,500	144,800	193,200	231,600	424,700	69,500	337,900	569,200

◆ 大ホール／舞台及び1階客席を利用する場合

(単位：円、税込み)

		午 前		午 後				全 日	
		午前9時前 の1時間	午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～10時	午後1時 ～10時	午後10時 後の1時間	午前9時 ～午後5時	午前9時～ 午後10時
入場料	平 日	15,000	31,200	41,500	49,800	91,300	15,000	72,700	122,400
徴収無し	土日曜日 及び休日	18,000	37,400	49,800	59,800	109,600	18,000	87,200	146,900
入場料の 最高額が 1,000円以下	平 日	18,000	37,400	49,800	59,800	109,600	18,000	87,200	146,900
	土日曜日 及び休日	21,600	44,900	59,800	71,800	131,600	21,600	104,700	176,300
入場料の 最高額が 1,000円超 3,000円以下	平 日	24,000	50,000	66,400	79,700	146,100	24,000	116,400	195,900
	土日曜日 及び休日	28,800	59,900	79,700	95,700	175,400	28,800	139,600	235,100
入場料の 最高額が 3,000円超 5,000円以下	平 日	31,400	65,600	87,200	104,600	191,800	31,400	152,700	257,100
	土日曜日 及び休日	37,700	78,600	104,600	125,600	230,200	37,700	183,200	308,500
入場料の 最高額が 5,000円超 7,000円以下	平 日	38,900	81,200	107,900	129,500	237,400	38,900	189,100	318,300
	土日曜日 及び休日	46,700	97,300	129,500	155,500	285,000	46,700	226,800	382,000
入場料の 最高額が 7,000円超	平 日	46,400	96,800	128,700	154,400	283,100	46,400	225,400	379,500
	土日曜日 及び休日	55,700	116,000	154,400	185,400	339,800	55,700	270,400	455,400

備考(上記の大ホール共通)

- 午前9時前の利用時間もしくは午後10時後の利用時間が1時間未満であるとき、またはこれらの利用時間に1時間未満の端数があるときは、当該利用時間または端数を1時間として計算します。
- この表において「入場料」とは、ホールの入場者から徴収する入場の対価を指します。
- 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日です。
この規定は、以下のホールの表において同じです。

◆ 中ホール／舞台及び全客席を利用する場合

(単位：円、税込み)

		午 前		午 後				全 日	
		午前9時前 の1時間	午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～10時	午後1時 ～10時	午後10時 後の1時間	午前9時 ～午後5時	午前9時～ 午後10時
入場料	平 日	9,500	19,600	26,200	31,400	57,600	9,500	45,800	77,000
徴収無し	土日曜日 及び休日	11,300	23,500	31,400	37,600	69,000	11,300	54,900	92,400
入場料の 最高額が 1,000円以下	平 日	11,300	23,500	31,400	37,600	69,000	11,300	54,900	92,400
	土日曜日 及び休日	13,600	28,200	37,700	45,200	82,800	13,600	65,900	110,900
入場料の 最高額が 1,000円超 3,000円以下	平 日	15,100	31,400	42,000	50,300	92,200	15,100	73,300	123,200
	土日曜日 及び休日	18,100	37,600	50,300	60,200	110,400	18,100	87,900	147,900
入場料の 最高額が 3,000円超 5,000円以下	平 日	19,800	41,200	55,100	66,000	121,000	19,800	96,200	161,700
	土日曜日 及び休日	23,700	49,400	66,000	79,000	144,900	23,700	115,300	194,100
入場料の 最高額が 5,000円超	平 日	24,600	51,000	68,200	81,700	149,800	24,600	119,100	200,200
	土日曜日 及び休日	29,400	61,100	81,700	97,800	179,400	29,400	142,800	240,300

◆ 中ホール／舞台及び1階客席を利用する場合

(単位：円、税込み)

		午 前		午 後				全 日	
		午前9時前 の1時間	午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～10時	午後1時 ～10時	午後10時 後の1時間	午前9時 ～午後5時	午前9時～ 午後10時
入場料	平 日	7,600	15,700	20,900	25,100	46,000	7,600	36,600	61,600
徴収無し	土日曜日 及び休日	9,100	18,900	25,100	30,200	55,300	9,100	44,000	74,000
入場料の 最高額が 1,000円以下	平 日	9,100	18,900	25,100	30,200	55,300	9,100	44,000	74,000
	土日曜日 及び休日	10,900	22,700	30,200	36,300	66,400	10,900	52,800	88,800
入場料の 最高額が 1,000円超 3,000円以下	平 日	12,100	25,200	33,500	40,200	73,600	12,100	58,600	98,600
	土日曜日 及び休日	14,600	30,300	40,200	48,400	88,500	14,600	70,400	118,400
入場料の 最高額が 3,000円超 5,000円以下	平 日	15,900	33,000	43,900	52,800	96,600	15,900	76,900	129,400
	土日曜日 及び休日	19,100	39,700	52,800	63,500	116,200	19,100	92,400	155,400
入場料の 最高額が 5,000円超	平 日	19,600	40,900	54,400	65,300	119,600	19,600	95,200	160,200
	土日曜日 及び休日	23,600	49,200	65,300	78,600	143,800	23,600	114,400	192,400

備考(上記の中ホール共通)

前出の大ホールの備考1～3と同じです。

◆ 大ホール・中ホール／客席を利用しない場合

(単位：円、税込み)

		午 前	午 後				全 日
		午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～10時	午後1時 ～10時	午前9時 ～午後5時	午前9時～ 午後10時
大ホール	平 日	23,400	31,200	37,400	68,600	54,600	91,800
	土日曜日 及び休日	28,100	37,400	44,900	82,200	65,400	110,200
中ホール	平 日	11,800	15,800	18,900	34,600	27,500	46,200
	土日曜日 及び休日	14,100	18,900	22,600	41,400	33,000	55,500

備考

- 「客席を利用しない場合」とは、観客を入れない練習利用等を想定しています。
- 利用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。

◆ 小ホールA・B

(単位：円、税込み)

			午 前		午 後				全 日	
			午前9時前 の1時間	午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～10時	午後1時 ～10時	午後10時 後の1時間	午前9時 ～午後5時	午前9時～ 午後10時
小 ホ ー ル A	入場料	平 日	3,600	7,400	9,900	11,800	21,700	3,600	17,300	29,000
		土日曜日 及び休日	4,300	8,900	11,800	14,200	26,000	4,300	20,700	34,800
	徴収有り	平 日	5,400	11,100	14,900	17,700	32,600	5,400	26,000	43,500
		土日曜日 及び休日	6,400	13,400	17,700	21,300	39,000	6,400	31,100	52,200
小 ホ ー ル B	入場料	平 日	3,000	6,200	8,200	9,800	18,000	3,000	14,400	24,000
		土日曜日 及び休日	3,600	7,400	9,800	11,800	21,600	3,600	17,200	28,800
	徴収有り	平 日	4,500	9,300	12,300	14,700	27,000	4,500	21,600	36,000
		土日曜日 及び休日	5,400	11,100	14,700	17,700	32,400	5,400	25,800	43,200

備考

前出の大ホールの備考1～3と同じです。

◆ 研修室、創作室、楽屋

(単位：円、税込み)

		午 前	午 後				全 日	
		午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～9時	午後1時 ～9時	午後9時 ～11時	午前9時 ～午後5時	午前9時 ～午後9時
研修室1～3(1室につき)		690	920	810	1,730	540	1,610	2,420
創 作 室	創作室1	810	1,080	960	2,040	640	1,890	2,850
	創作室2	720	960	870	1,830	580	1,680	2,550
	創作室3	840	1,120	1,020	2,140	680	1,960	2,980
	創作室4(和室10畳)	540	720	630	1,350	420	1,260	1,890
	創作室5(和室6畳)	360	480	450	930	300	840	1,290
大 ホ ー ル 楽 屋	楽屋L1	510	680	600	1,280	400	1,190	1,790
	楽屋L2	540	720	630	1,350	420	1,260	1,890
	楽屋L3	630	840	750	1,590	500	1,470	2,220
	楽屋L4	630	840	750	1,590	500	1,470	2,220
	楽屋L5	540	720	630	1,350	420	1,260	1,890
	楽屋L6	570	760	660	1,420	440	1,330	1,990
	楽屋L7	570	760	660	1,420	440	1,330	1,990
	楽屋L8	930	1,240	1,110	2,350	740	2,170	3,280
	楽屋L9	900	1,200	1,080	2,280	720	2,100	3,180
中 ホ ー ル 楽 屋	楽屋M1	540	720	630	1,350	420	1,260	1,890
	楽屋M2	570	760	660	1,420	440	1,330	1,990
	楽屋M3	750	1,000	900	1,900	600	1,750	2,650
	楽屋M4	750	1,000	900	1,900	600	1,750	2,650
	楽屋M5	780	1,040	930	1,970	620	1,820	2,750
	楽屋M6	720	960	870	1,830	580	1,680	2,550
	楽屋M7	1,620	2,160	1,950	4,110	1,300	3,780	5,730

備考

- 1 利用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。
- 2 この表の規定にかかわらず、大ホールまたは中ホールを利用する人が併せて大ホール楽屋または中ホール楽屋を利用するときは、大ホール楽屋または中ホール楽屋に係る利用料金は、かかりません。

◆ 練習室

(単位：円、税込み)

		全 日	夜 間
		午前9時～午後6時 まで1時間につき	午後6時～午後11時 まで1時間につき
練習室	練習室 1 (合唱等)	960	1,160
	練習室 2 (電子楽器)	880	1,060
	練習室 3 (合唱等)	340	410
	練習室 4 (電子楽器)	340	410
	練習室 5 (電子楽器)	540	650
	練習室 6 (ダンス)	660	800
	練習室 7 (ダンス)	920	1,110
	練習室 8 (ダンス)	740	890
	練習室 9 (電子楽器)	360	440

備考

- 1 利用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。
- 2 利用時間が1時間未満であるとき、または利用時間に1時間未満の端数があるときは、当該利用時間または端数を1時間として計算します。

◆ ホール、研修室、創作室、練習室及び楽屋以外の施設

(単位：円、税込み)

	単 位	利 用 料 金
建物の利用に係るもの	1 m ² につき1日	200円

備考

- 1 多目的スペースやホワイエ等でのミニコンサート等を想定しています。
- 2 利用面積が1平方メートル未満であるとき、または利用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、当該利用面積または端数を1平方メートルとして計算します。
- 3 この施設の利用において、後出のホール、研修室、楽屋及び練習室に係る設備を利用した場合は、この表の規定による利用料金のほかに、当該設備に係る利用料金がかかります。その際の設備の利用料金は、実際の利用時間に応じたものとなります。

◆ 駐車場

(単位：円、税込み)

	単 位	利 用 料 金
駐車時間が1時間以内の場合	1台につき	200円
駐車時間が1時間超の場合	1台につき	駐車1時間までの200円に 1時間ごと100円を加えた金額

備考

- 1 催事の主催団体スタッフの方が準備や運営等のために駐車場を利用される場合、次の台数分の駐車料金を免除しますので、事前にスタッフまでご相談ください。
大・中ホール各10台、小ホールA・B各5台、研修室・創作室・練習室1室あたり各5台
- 2 ホールやホール以外の諸室の利用予約や抽選等のために駐車場を利用される場合、該当する台数分の駐車料金を免除しますので、スタッフまでお知らせください。
- 3 管理事務室で販売する公演チケット（当日券を除く）を購入するために駐車場を利用される場合、駐車料金を100円割引します。ただし、定額駐車料金が適用される公演にお越しの場合は、対象となりません。

(2) 設備関係

◆ 大ホール、中ホール、小ホール

(単位：円／1時間、税込み)

区 分		設 備 名 称	使用単位	使用料
大ホール	舞台設備	音響反射板	一式	1,100
		オーケストラピット	一基	1,100
		所作台(花道用所作台及び開帳場を含む)	一式	1,600
		舞台幕(Horizont 幕、中割幕、大黒幕、暗転幕、紗幕、スクリーン)	一枚	240
		バレエ用シート	一式	300
	照明設備	ボーダーライト	一列	390
		アッパー Horizont ライト	一列	370
		ローア Horizont ライト	一列	370
		クセノンピンスポットライト	一台	550
	音響設備	拡声装置	一式	1,300
		効果系拡声装置	一式	460
		三点吊りマイク装置	一式	260
中ホール	舞台設備	舞台せり上げ装置	一基	390
		移動式音響反射板	一台	40
		所作台(花道用所作台及び開帳場を含む)	一式	1,270
		舞台幕(Horizont 幕、中割幕、大黒幕、暗転幕、紗幕、スクリーン)	一枚	150
		バレエ用シート	一式	200
	照明設備	ボーダーライト	一列	330
		アッパー Horizont ライト	一列	300
		ローア Horizont ライト	一列	300
		クセノンピンスポットライト	一台	420
	音響設備	拡声装置	一式	780
		効果系拡声装置	一式	370
〔大ホール 中ホール 共 通〕	舞台設備	鳥屋囲	一組	360
		仮設花道	一組	150
		松羽目	一枚	370
		金びょうぶ、銀びょうぶ、鳥の子びょうぶ	一双	370
		演台(花台及び脇台を含む)	一式	240
		司会者用演台	一台	80
		平台	一台	30
		箱足	一個	10
		開き足	一脚	10
		高座用座布団	一枚	40
		長座布団	一枚	20
		毛せん	一枚	30
		上敷	一枚	20
	照明設備	移動型調光卓	一台	670
		ミラーボール	一台	250
		星球	一式	200
		照明用効果器	一台	150
		フットライト	一台	100
		ハロゲンスポットライトA	一台	70
		ハロゲンスポットライトB	一台	60
	音響設備	移動型音響調整卓	一台	880
		移動型拡声装置A	一式	870
		移動型拡声装置B	一式	480
		ソリッドステート・コンパクトディスクレコーダー	一台	70
		カセットテープレコーダー	一台	40
		コンパクトディスクプレーヤー	一台	40
	映像設備	プロジェクター	一台	1,900
		ブルーレイディスクプレーヤー	一台	40

◆ 大ホール、中ホール、小ホール（続き）

（単位：円／1時間、税込み）

区 分		設 備 名 称	使用単位	使用料
小ホール	舞台設備	舞台幕(ホリゾン幕、スクリーン)	一枚	100
		ポータブルステージ	一台	40
		仮設ステージ	一台	30
	音響設備	拡声装置(小ホールA)	一式	260
		拡声装置(小ホールB)	一式	320
		移動型拡声装置	一組	120
	映像設備	プロジェクター	一台	700
大ホール 中ホール 小ホール 共通	舞台設備	演台	一台	100
		指揮台	一台	80
		指揮者用譜面台	一台	80
		演奏者用いす	一脚	20
		譜面台	一台	20
	照明設備	フォロースポットライト	一台	130
		LEDスポットライトA	一台	100
		LEDスポットライトB	一台	80
		ライト用スタンド	一台	40
	音響設備	移動型はね返りスピーカー	一台	60
		コンデンサーマイクA	一本	110
		コンデンサーマイクB	一本	70
		コンデンサーマイクC	一本	60
		コンデンサーマイクD	一本	30
		ピンマイク、ワイヤレスマイク、 ヘッドウオンマイク	一本	60
		ダイナミックマイクA	一本	30
		ダイナミックマイクB	一本	10
		卓上型マイク(マイク用スタンドを含む)	一式	20
		マイク用スタンド	一本	10
		バウンダリーマイク	一台	30
		ダイレクトボックス	一個	20
	楽 器	グランドピアノA(スタインウェイD-274)	一台	3,000
		グランドピアノB(ヤマハCFX)	一台	2,000
		グランドピアノC(ヤマハC7X)	一台	800
	その他	展示パネルA	一枚	30
		展示パネルB	一枚	10
		展示台A	一台	20
		展示台B	一台	10
		持込み器具に係る電力設備	持込み器具の 定格消費電力 の合計1キロ ワットにつき	60

備考（設備共通）

設備の利用時間は、原則として、当該設備に係る施設の利用時間とみなします。

◆ 研修室、創作室、楽屋

(単位：円／1時間、税込み)

区 分		設 備 名 称	使用単位	使用料
大ホール 楽屋L3	楽 器	グランドピアノ(カワイGX2)	一台	700
〔 研修室 創作室 共 通 〕	音響設備	簡易拡声装置(マイク二本を含む)	一式	100
	映像設備	プロジェクター(スクリーンを含む)	一式	70
	その他	展示パネルA	一枚	30
		展示パネルB	一枚	10
		展示台A	一台	20
		展示台B	一台	10
〔 研修室 創作室 楽 屋 共 通 〕	その他	持込み器具に係る電力設備	持込み器具の 定格消費電力 の合計1キロ ワットにつき	60

備考

この表の規定にかかわらず、大ホールを利用する人が併せて大ホール楽屋L3を利用するときは、大ホール楽屋L3のグランドピアノに係る利用料金は、かかりません。

◆ 練習室

(単位：円／1時間、税込み)

区 分		設 備 名 称	使用単位	使用料
練習室3	楽 器	アップライトピアノ	一台	400
〔 練習室 1・7 共 通 〕	楽 器	アップライトピアノ	一台	300
〔 練習室 2・4・5・9 共 通 〕	楽 器	ドラムセット	一式	180
練習室 共 通	舞台設備	譜面台	一台	10
	音響設備	拡声装置	一式	180
		ベースアンプ	一式	150
		ギターアンプA	一式	110
		ギターアンプB	一式	70
		キーボードアンプ	一式	40
		ダイナミックマイク	一本	10
		マイク用スタンド	一本	10
	楽 器	デジタルピアノ	一台	150
	その他	持込み器具に係る電力設備	持込み器具の 定格消費電力 の合計1キロ ワットにつき	60

備考(設備共通)

- ホール、研修室、創作室、練習室、多目的ホール等において、長テーブルや折りたたみイスを利用した場合は、無料でお貸ししますので、必要数を事前にスタッフまでお知らせください。
- 持込み器具がある場合は、事前にスタッフまでご相談ください。
- 各設備の利用料金は、原則として、上記の1時間当たり料金に、ホール等施設の利用時間を乗じて算出した料金となります。

(3) 利用料金の特例

◆ 利用料金の減免

次の①、②いずれかに該当する場合は、利用許可申請書と合わせて様式第15号「利用料金減免申請書」を提出することで、利用料金の一部が減免されます。

①学校が利用主体となって、児童、生徒、学生による文化芸術に関する公開発表を行うために、または児童、生徒、学生に文化芸術を鑑賞させるために利用する場合

②社会教育関係団体が利用主体となって、児童、生徒、学生を主たる対象として、文化芸術に関する公開発表を行うために利用する場合

※学校には、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等のほか、保育所、認定こども園を含みます。

※社会教育関係団体とは、社会教育法が規定する公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものです。

また、①、②の減免割合は、それぞれ次のとおりです。

①施設及び設備利用料金の2分の1（ただし、入場料を徴収する場合は10分の3）

②施設及び設備利用料金の10分の3

◆ 大ホールもしくは中ホールにおいて利用した設備料金の減額（セット料金）

大ホールもしくは中ホールにおいて利用した次の設備については、その料金総額（税込み）の10%を減額します。

①照明設備一式

【対象となる照明設備】

ボーダーライト、アップーホリゾントライト、ローアーホリゾントライト、クセノンピンスポットライト、移動型調光卓、ミラーボール、星球、照明用効果器、フットライト、ハロゲンスポットライトA・B、フォロースポットライト、LEDスポットライトA・B、ライト用スタンド

②ひな壇用の舞台設備一式

【対象となる舞台設備】

平台、開き足、箱足

※なお、上記の設備料金の10%減額は、令和6年4月1日から7年3月31日までとし、ホールや設備の利用状況等を踏まえて、令和7年4月1日以降の取り扱いを決定します。